

# 令和7年度の肉用子牛対策の全体像

- 肉用子牛生産者補給金は、全国の平均売買価格が**保証基準価格（黒毛和種は57.4万円）**を下回った場合に、その差額の**10/10**を国が交付。
- 優良和子牛生産推進緊急支援事業は、ブロック別平均売買価格が**発動基準（黒毛和種は最大61万円）**を下回った場合に、取組に応じて**最大3万円/頭**を定額で交付。
- 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業（**緊急特別対策**）を新設。  
和子牛産地の基盤強化計画を作成した地域において、ブロック別平均売買価格が**発動基準（黒毛和種は最大61万円）**を下回った場合に、取組に応じて**1万円/頭（離島等は5万円/頭）**を定額で交付。

## 61万円（黒毛）

【発動基準・発動額】（R7.4~R8.3）

品種区分	発動基準	発動基準	発動基準
黒毛和種	61万円未満	59万円未満	58万円未満
必要取組数	2つ	3つ	4つ
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭
褐毛和種	56万円未満	54万円未満	53万円未満
その他肉専	36万円未満	34万円未満	—

【発動基準・発動額、取組】（R7.4~R8.3）

品種区分	発動基準	発動額	
		離島等以外	離島等※1
黒毛和種	61万円	1万円	5万円
褐毛和種	56万円		
その他肉専	36万円		
必要取組	各和子牛産地※3で下の内容を含む基盤強化計画を作成。 下の取組のいずれか1つを行う生産者に対し、奨励金を交付。 ① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）		

【飼養管理向上の取組】

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料効率の改善</li> <li>・添加物による栄養補助</li> <li>・駆虫・防虫対策</li> <li>・寒冷・暑熱対策</li> <li>・牛体管理の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病防止のワクチン接種</li> <li>・疾病の早期治療</li> <li>・栄養状態を強化する人工哺乳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病防止のワクチン接種</li> <li>・発情発見機等の活用</li> <li>・高度な栄養管理</li> </ul>

臨時対策

緊急特別対策（新設）

57.4万円

保証基準価格



10/10

全国平均売買価格

- ※1 自家保留牛も対象
- ※2 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡
- ※3 都道府県肉用子牛価格安定基金協会が計画作成主体

【平均売買価格は四半期毎（その他肉専は年度毎）に算定】

子牛補給金